

鳴門市総合戦略

「なると未来づくり総合戦略」



平成27年10月

鳴 門 市



目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 「鳴門市総合戦略」の策定について	1
2 対象期間について	2
3 位置付けと目標等について	2
4 目標分析等について	4
5 定住人口増減要素の性質と対策について	5
6 評価指標等について	6
7 計画の構成等について	6
8 施策効果の検証と改善（PDCAサイクル）について	7
第2章 施策に関する基本的方向	8
1 「鳴門市総合戦略」の基本的な視点について	8
2 「戦略プロジェクト」について	9
3 「戦略プロジェクト」のターゲットと波及効果について	9
4 施策の方向性について	10
5 鳴門市独自の視点について	11
第3章 具体的な施策等	13
1 5つの「戦略プロジェクト」の施策	13
① 鳴門（故郷）への愛着を育む「なるとプライドプロジェクト」	13
（1）鳴門の魅力づくり（資源開発・発掘）	13
（2）鳴門の魅力づくり（資源を活かす）	14
（3）鳴門の魅力発信	15
② 恋愛・出産・子育てを支援する「なると子育て等サポートプロジェクト」	17
（1）恋愛・出産の支援	17
（2）子育ての環境支援	18
（3）仕事子育て両立支援	19
③ 働く場所と環境をつくる「なるとジョブプロジェクト」	21
（1）新たな産業創出	21
（2）市内産業の振興	22
（3）雇用支援と後継者対策	23
④ 定住環境を整え、定住と移住を支援する「なるとリビングプロジェクト」	25
（1）鳴門市への移住希望者への支援	25
（2）住環境の整備（ハード）	26
（3）住環境の改善（ソフト）	27
（4）地域の活性化	28
⑤ みんな健康に長生きする「なるとヘルシープロジェクト」	29
（1）市民の健康づくり	29
（2）高齢者の生きがいづくり	30
2 総合戦略施策一覧	32
<参考> 国・県の総合戦略の基本目標と政策	

鳴門市総合戦略「なると未来づくり総合戦略」

第1章 基本的な考え方

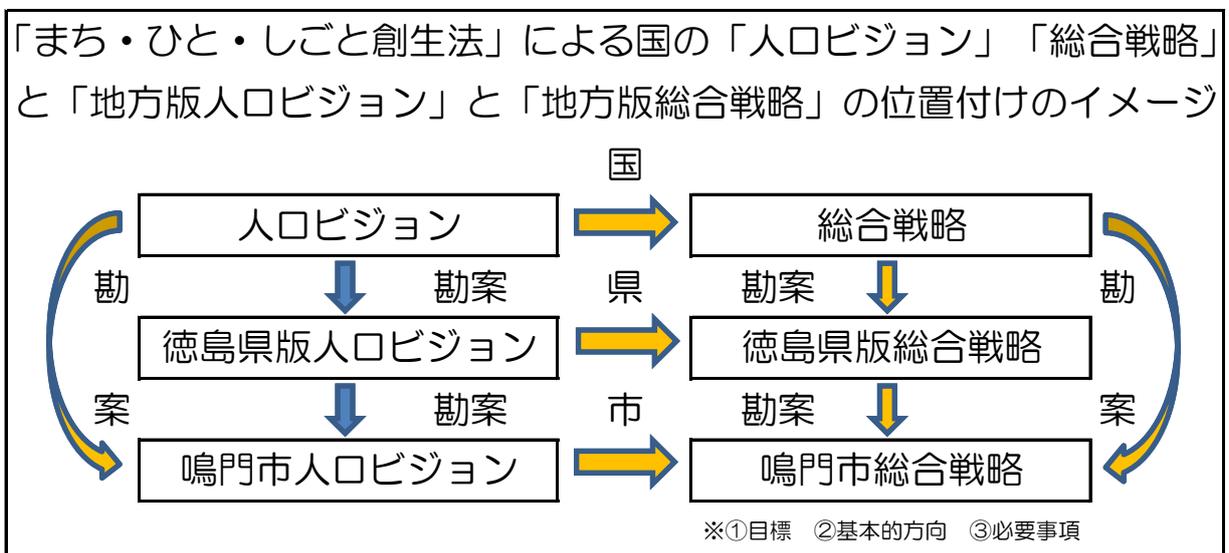
1 「鳴門市総合戦略」の策定について

我が国は、人口減少と少子高齢化という大きな課題に直面しており、これに対応するため、国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

同法により、市町村は、国及び県の「総合戦略」を勘案し、「地方版総合戦略」を策定する努力義務が規定され、この計画を支援するための新たな交付金制度を設けるなど、国は、環境整備を行い、地方自治体における「地方版総合戦略」の策定を推進しています。

一方、「鳴門市人口ビジョン」で示しているとおり、本市においても他の多くの地方都市と同様、少子高齢化が進む中で、定住人口が漸減しており、今後、さらにその傾向は加速することが予想されることから、定住人口確保対策は不可欠なものとなっています。

そのため、「鳴門市総合戦略」を策定し、本市の特色や地域資源を生かした定住人口確保対策を推進することにより、人口減少や少子高齢化の抑制に挑戦（チャレンジ）するとともに、本市が地方創生に取り組む姿勢「鳴門に愛着と誇りを持って「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あふれるまちづくり」を示す計画とします。



※ 「まち・ひと・しごと創生法」により、「地方総合戦略」の内容は、「①目標 ②施策に関する基本的方向 ③施策を総合的かつ計画的に実施するのに必要な事項」の3つを定めることとされています。

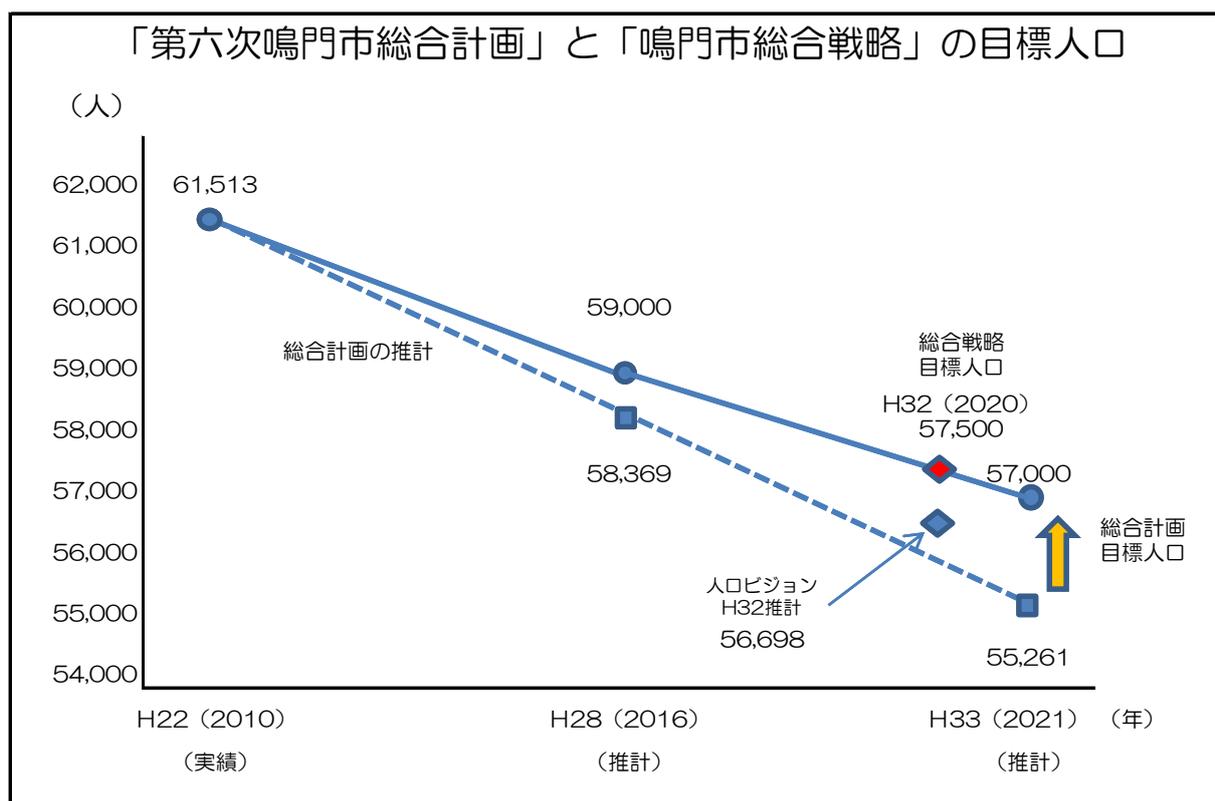
2 対象期間について

「鳴門市総合戦略」の対象期間は、国及び県の計画期間と同様の平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 位置付けと目標等について

「鳴門市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」の方針を踏まえた上で、定住人口確保対策を行うことにより、平成24年3月に策定した「第六次鳴門市総合計画」を補完するための計画とし、その「将来目標人口」である「平成33年に57,000人」を達成可能とする計画とします。

この目標を達成するため、「鳴門市総合戦略」においては、「平成32年国勢調査で57,500人」の目標人口を設定することとします。



「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

1 人口減少と地域経済縮小の克服

- (1) 「東京一極集中」を是正する
- (2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- (3) 地域の特性に即して地域課題を解決する

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- (1) しごとの創生 地方における「雇用の質と量」の確保
- (2) ひとの創生 地方移住・定着促進と結婚～子育てへの支援
- (3) まちの創生 まちの集約・活性化と地域課題の解決

3 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性 構造的な問題に対処し、自治体・事業者・個人の自立につながるもの
- (2) 将来性 地方が自主的・主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点化
- (3) 地域性 国による画一的手法や「縦割り」的な支援でなく各地域の実情に合った政策を支援
- (4) 直接性 人の移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施
- (5) 結果重視 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定、検証・改善を行う

4 4つの基本目標

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する

4 目標分析等について

定住人口の増減を統計的にみると、「自然動態」の要素である①出生数・②死亡数、「社会動態」の要素である③転入数・④転出数の4つの要素で表され、すなわち、人口が増えるということは、①出生数が②死亡数を上回る、又は③転入数が④転出数を上回る、若しくは両方の要因によって生じた結果にほかなりません。

したがって、政策的には ①出生数を増やす②死亡数を減らす③転入数を増やす④転出数を減らす事業を行う必要があります。

「人口ビジョン」に示されている平成32年の推計人口は56,698人であるため、目標人口57,500人との差は802人となります。

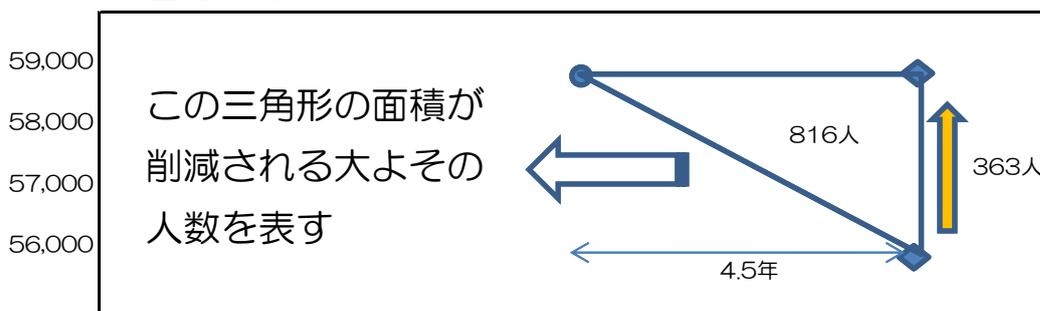
推計時の平成32年の前1年間の変動は、①出生数350人②死亡数802人③転入数1,933人④転出数2,096人となっており、4.5年間で802人をクリアするケースを仮定すれば次のようになります。

H32の前1年間の「定住人口」の変動要素別の状況と目標の仮定

① 出生数	350	→	374	+24	(7%増)
② 死亡数	802	→	745	△57	(7%減)
③ 転入数	1,933	→	2,068	+135	(7%増)
④ 転出数	2,096	→	1,949	△147	(7%減)
増減	△615	→	△252	+363	

※ 年間363人×4.5年間×1/2 = 816人 > 802人

改善される人口のイメージ



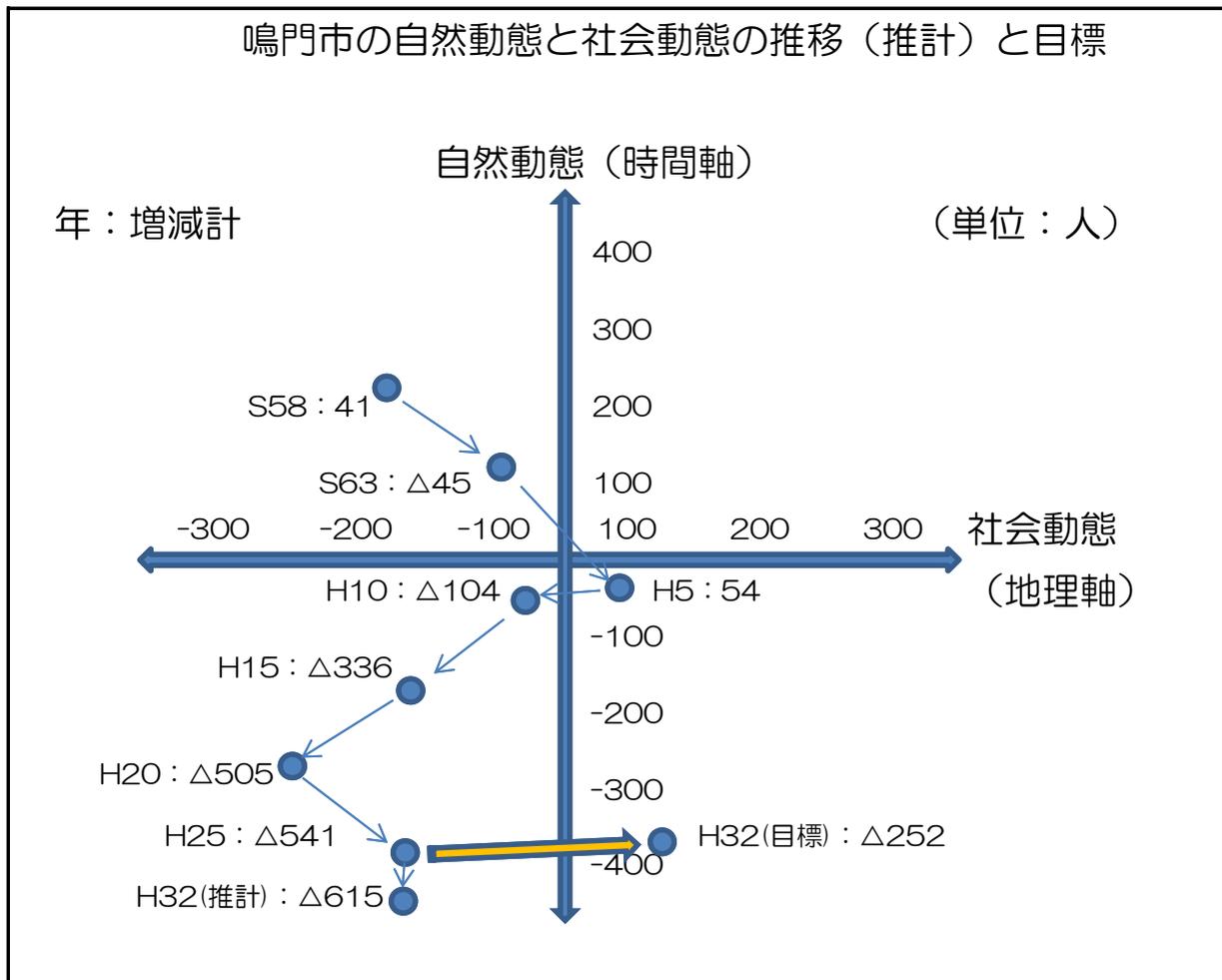
《平成32年において363人の体質改善が行われていることが必要》

5 定住人口増減要素の性質と対策について

「自然動態」の要素の①出生数・②死亡数は、時間軸での変動であるため、年代構成の構造改革が必要であり、大きなトレンドとして、早急な変化は望みにくいところですが、一度改善された人口ピラミッドが形成されるとその効果は一定期間持続することとなります。

一方、「社会動態」の要素の③転入数・④転出数は、地理的な変動であるため、施策によっては効果が比較的短期間で表れやすいものもありますが、近隣の他の自治体と比較されやすい環境にあるため、施策としての先駆性や独自性が問われ、まちづくりとしての幅広い取組とそれを周知する「広報力」が求められることとなります。

しかしながら、市の財源や資源は限られているため、各施策を効果的に行うことができるよう、ターゲットを絞って、費用対効果のバランスを見極めながら、重点的に取り組むことが必要となります。



6 評価指標等について

定住人口対策として、「鳴門市人口ビジョン」の5つの基本的視点に基づき、「戦略プロジェクト」を設定し、具体的なターゲットと重要業績評価指標（KPI）*1を定めて施策を推進することとします。

KPIは、基本的にアウトカム（成果）指標とすることとします。

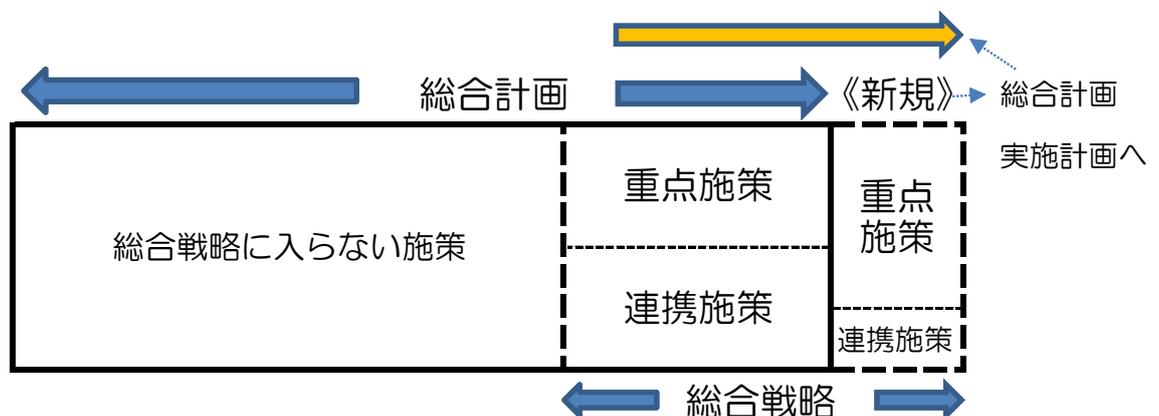
7 計画の構成等について

「鳴門市総合戦略」は、第1章 基本的な考え方、第2章 施策に関する基本的方向、第3章 具体的な施策等、で構成することとします。

「鳴門市総合戦略」の施策については、「総合計画」の各施策をベースとし、特に定住人口確保対策となる施策を「重点（KBF）*2 施策」として位置付けることとします。

また、環境の変化等により定住人口確保対策のために新たに必要となった施策についても「重点（KBF）施策」に加えるものとします。

「戦略プロジェクト」には、これらの「重点（KBF）施策」だけでなく、「総合計画」に掲げられた各施策は少なからず間接的に定住人口確保対策に寄与するものであるため、特に重要と思われる施策を「連携施策」として加えるものとします。



※1 K P I : Key Performance Indicators の略

目的の達成度合いを客観的に示す計量数値指標

※2 K B F : Key Buying Factor の略

顧客が物やサービスを購入する際に重要とする要素

ここでは、人が定住する際に重要とする要素のことをいう

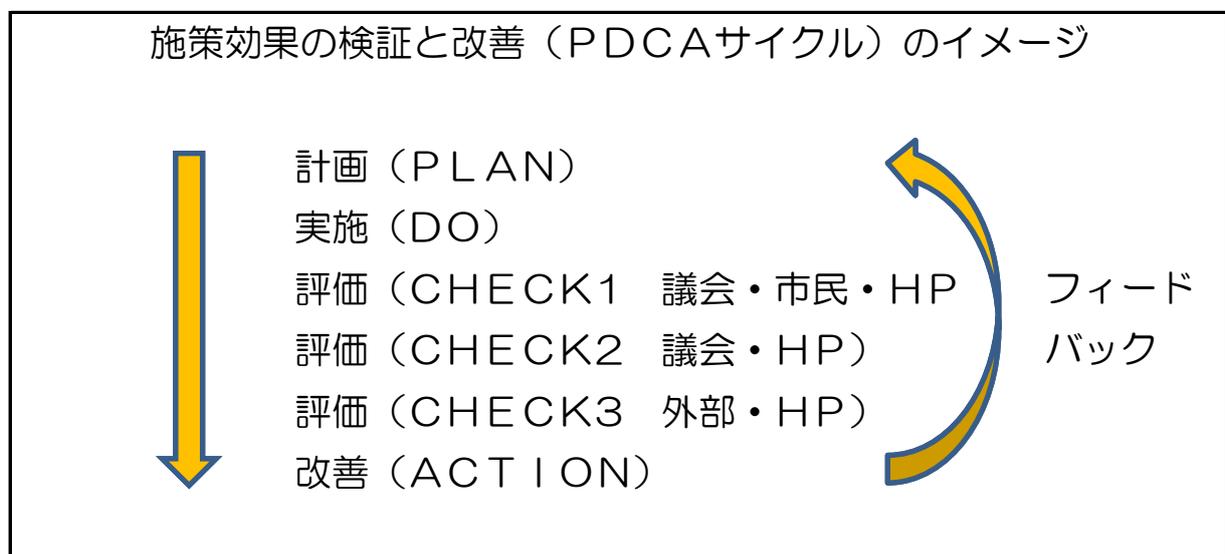
8 施策効果の検証と改善（PDCAサイクル）について

施策効果の検証については、新たに設定した「重点施策」を含め「総合戦略」の全ての施策を、毎年度策定する「総合計画実施計画」に位置づけることとしており、その進行管理については、「総合計画実施計画」の実績により検証し、「総合計画審議会」及び「議会」で報告（CHECK1）することとします。

また、「総合戦略」の全ての施策を、行政評価の対象にしており、行政評価の視点からも、毎年度、取組効果と改善点を確認し、「議会」で報告（CHECK2）することとします。

さらに、重要業績評価指標（K P I）の視点から取組効果等を評価（CHECK3）する「総合戦略評価委員会（仮称）」を設置、評価結果をフィードバックし、次の方向性等について見直しを図るPDCAサイクルでの事業推進を行うこととします。

評価等（CHECK1～3）は、市公式ウェブサイト（HP）で公表します。



第2章 施策に関する基本的方向

1 「鳴門市総合戦略」の基本的な視点について

「鳴門市総合戦略」は人口減少のトレンドを許容した上で、持続可能な社会をつくるために、どのようなまちを残していくか、そのために何をしていくかという計画であり、つまり、定住人口施策という観点から、まちづくりに必要な要素「ひと」「しごと」「施設」等を、「夢」と「希望」が持てるよう、次世代に「残す」計画と言えます。

定住に対する重要要素は年代によって大きく変化し、「残す」ものについても、生活や考え方の違いにより年代に伴い変化してくるため、基本セグメントを「年代」とし、その特性と定住のための重要要素等を勘案し、視点を設定します。

年代ごとの特性と定住の重要要素

区分	年代の特性				定住の重要要素	主な人口増減要素
	学業 労働	出会い 子育て	住居	健康		
～10代	進学 就職	出会い 恋愛	—	—	愛着 出会い 恋愛	転出
20代	就職	結婚 妊娠 子育て	賃貸 検討	—	雇用 結婚 妊娠 子育て	転入 転出 出生
30代	転職	結婚 妊娠 子育て	取得 検討	—	雇用 結婚 妊娠 子育て 住居	転入 転出 出生
40代	転職	子育て	取得 検討	—	雇用 子育て 住居	転入 転出
50代	—	子育て	—	罹患率 増加	雇用 健康	転出 死亡
60代～	退職	—	—	罹患率 増加	健康	死亡

※ 特性には個人差があり、おおむねの特性を示す。

これにより、「鳴門市人口ビジョン」の5つの基本的視点

- ① 10代まで（居住期間）の鳴門への愛着づくり
 - ② 20代から（結婚・子育て世代）の出会い～子育てを支援
 - ③ 30代まで（生産年齢人口前期）の雇用と就労環境を整備
 - ④ 40代まで（80%の人が家・土地を所有する期間）の定住を支援
 - ⑤ 50代から（罹患率が高くなる）の健康寿命の延伸を支援
- から、これに沿った「戦略プロジェクト」を設定することとします。

2 「戦略プロジェクト」について

「鳴門市総合戦略」では、次の5つの「戦略プロジェクト」

- ① 鳴門（故郷）への愛着を育む「なるとプライドプロジェクト」
 - ② 恋愛・出産・子育てを支援する「なると子育て等サポートプロジェクト」
 - ③ 働く場所と環境をつくる「なるとジョブプロジェクト」
 - ④ 定住環境を整え、定住を支援する「なるとリビングプロジェクト」
 - ⑤ みんな健康に長生きする「なるとヘルシープロジェクト」
- を設定することとします。

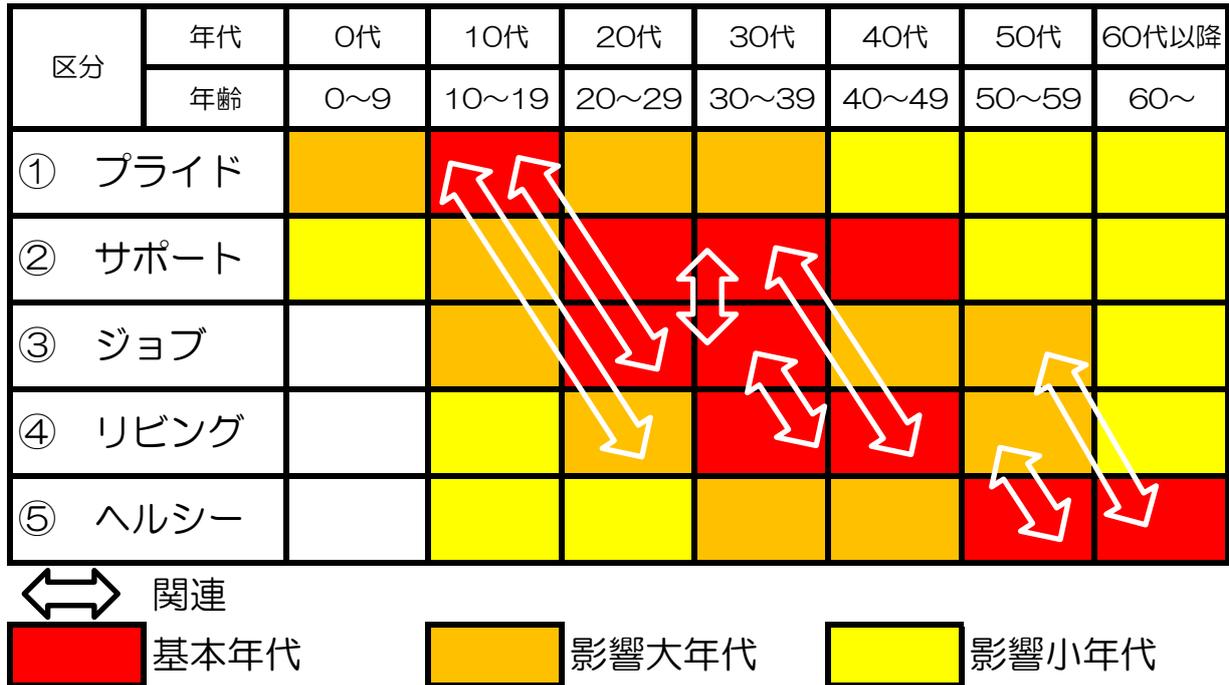
3 「戦略プロジェクト」のターゲットと波及効果について

「戦略プロジェクト」におけるターゲットは、「人口ビジョン」の基本的5視点で示した各世代を基本としますが、当然ながら、施策によっては、その効果はターゲット以外の世代も享受できることとなります。

特に、働く環境をつくる「なるとジョブプロジェクト」は、全てのプロジェクトに関連する最重要プロジェクトです。

その他のプロジェクトの施策においても、お互いに関連し合いながら施策展開ができるものについては、複合的な事業展開を行うことにより、相乗的な効果が期待できる施策とするよう努めます。

「戦略プロジェクト」の基本年代と波及・関連イメージ



4 施策の方向性について

施策は、国の総合戦略に沿って、次の項目を考慮するものとします。

- ① 自立性 構造的な問題に対処し、自主財源を確保できる可能性があり、自立につながる取組
- ② 将来性 自主的・主体的に、夢を持って前向きに取り組むことをイメージできる取組
- ③ 地域性 本市独自の産業や伝統に根ざし、本市の実情に合った特色ある取組
- ④ 直接性 人の移転・しごとの創出やまちづくりに直接影響を与えることができる取組
- ⑤ 結果重視 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の目標の数値目標を設定でき、その達成が見込める取組

⑤は全てにおいて設定しなければなりません、①～④については、総合的に又はどれか1つでも秀でている施策を目指しています。

5 鳴門市独自の視点について

鳴門には、他の市町村にはない「良いもの」がたくさんあります。

例えば、地場産品では、なると金時、れんこん、梨、らっきょう、などの農産物、鳴門わかめや鳴門鯛、はまちなどの海産物、それらの加工品も含め、多くの美味しいものがあります。

また、塩田の歴史を受け継ぐ製塩業、世界的な企業を中心とする発展した製薬業、化学工業、世界一のLED企業等により、安定した雇用が守られています。

観光資源も、世界遺産化を目指す鳴門の渦潮や四国八十八箇所霊場の1番・2番札所、ドイツとの友好の歴史から生まれた「第九」、県内随一の音楽ホール「文化会館」では様々なコンサートやイベントが開かれ、スポーツでは、陸上や体操、野球などで多くのオリンピック選手が輩出され、地元をホームとするプロサッカーの徳島ヴォルティスや四国Iリーグインディゴソックス、陸上競技でも高レベルな大会が行われていて、年間を通して様々なスポーツが観戦ができます。

一方では、病院や老健施設、介護施設も充実し、保育所や幼稚園、学校でも様々な事業が行われ、介護施設の入所待機や保育所への待機児童の問題もほとんどありません。

また、保育所や小中学校だけでなく、幼稚園から行われている給食は、アレルギーの子どもたちにも個別にできる限り対応しています。

他の市町村は、名物を作るところから始めています。すでに、鳴門にはそれがあるのです。

行政も市民もみんなで、これらの鳴門の「良いもの」をさらに活かしたまちづくりをすることが、低コストで本市の強みを最大限に活用できる本市独自の取り組みになります。

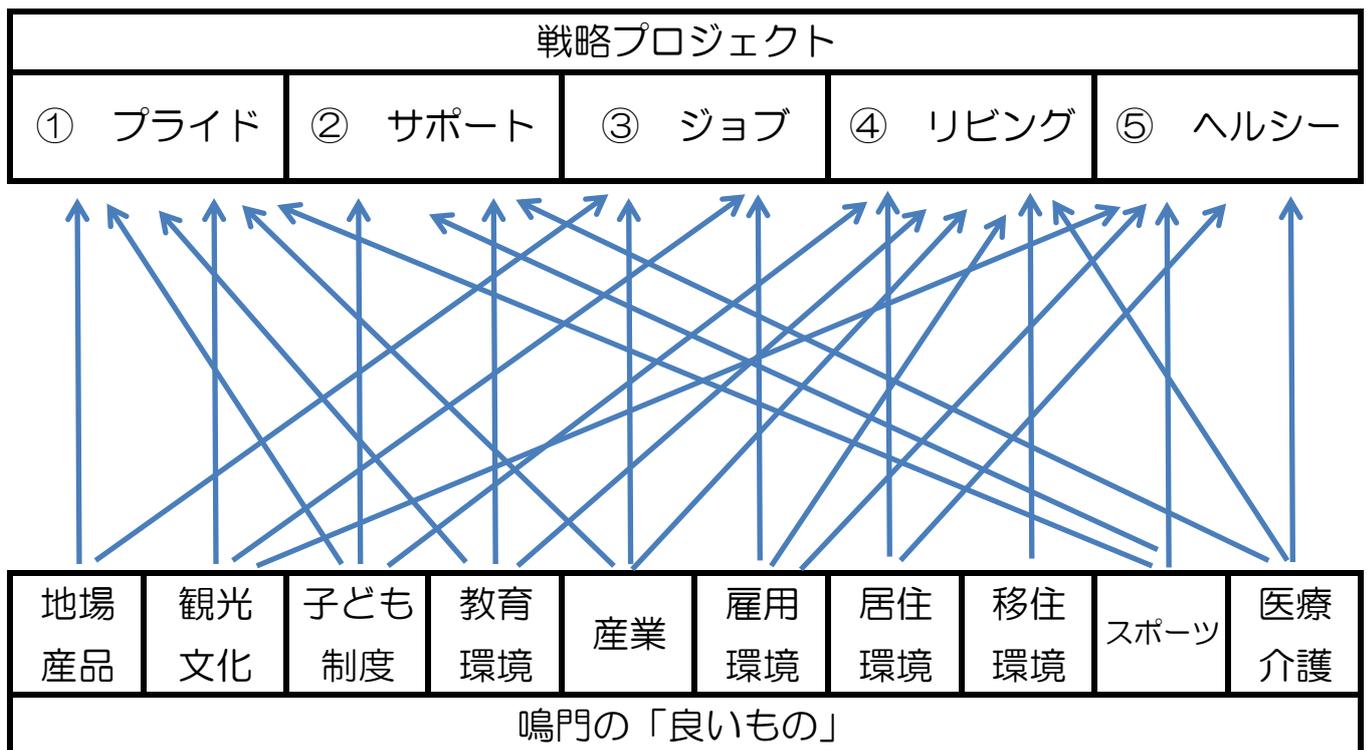
したがって、特に新たな施策について、基本的には次の視点を取り入れた施策を推進することとしています。

① 鳴門の「良いもの」を進化・発掘しよう

鳴門の多くの「良いもの」を進化させ、「もっと良いもの」にするとともに、隠れた魅力、地味な魅力も発掘しましょう。

- ② 鳴門の「良いもの」を知ってもらおう
 鳴門は多くの「良いもの」がありますが、知られていないものもたくさんあります。
 鳴門の「良いもの」を皆に知ってもらいましょう。
- ③ 鳴門の「良いもの」を大切にしよう
 鳴門の「良いもの」を大切にすることは、次の世代に「良いもの」を引き継ぐことになります。
 夢をもって「良いもの」を残しましょう。
- ④ 鳴門の「良いもの」を活用しよう
 鳴門の「良いもの」を活用することは、少しの経費をかけるだけで、効果の大きい「良いもの」になる可能性があります。
 鳴門の「良いもの」を活用しましょう。
- ⑤ みんなで鳴門の「良いもの」で働こう
 鳴門の「良いもの」には、それを作っている仕事があります。
 その仕事は、農業・漁業・製造・販売等多岐にわたり、若い世代から老年世代まで、様々な世代が働ける仕事です。
 鳴門の「良いもの」を作る仕事を皆で盛り上げましょう。

「戦略プロジェクト」と施策イメージ



第3章 具体的な施策等

1 5つの「戦略プロジェクト」の施策

5つの「戦略プロジェクト」毎に目標（KPI）を設定し、その達成に向けた施策を次のとおり展開します。

① 鳴門（故郷）への愛着を育む「なるとプライドプロジェクト」

鳴門には、他の市町村にはない素晴らしい自然や文化、地場産品や地場産業があります。

鳴門から出て、鳴門のことを知らない友人に「鳴門」の素晴らしさを胸を張って語るができる「鳴門市民」を増やすため、子どもの頃から「鳴門（故郷）」の良さを知ってもらふ施策を展開します。

また、全国に「鳴門」を知ってもらふプロモーションを行い、交流人口の増加と誇れる鳴門を実現するための施策を展開します。

KPI：5年後の「転出数」1,949人（推計 2,096人） 5年後の鳴門市への「愛着度」85%（H24 78.8%） 5年後の「交流人口」1万人増
--

(1) 鳴門の魅力づくり（資源開発・発掘）

世界遺産化への取り組み

①鳴門海峡を世界遺産に

広域エリアからの更なる誘客を図るため、鳴門海峡の渦潮の世界遺産への登録を目指す取り組みを進め、観光地のブランド化を推進する。

②四国八十八箇所霊場と遍路道、世界遺産化への協力

県が進める四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産化について、推進協議会において連携するなど実現を後押しする。

誇る拠点整備、文化財・史跡活用

③鳴門駅前周辺等の整備

鳴門駅前周辺の一体的な整備を行い、駅周辺の交通環境および利便性の向上を図るとともに、市のシンボルとしての旧鳥居記念博物館の整備など、魅力的な景観づくりを進める。

④国指定重要文化財「福永家住宅」保存活用

全国で唯一、近代化以前の製塩業の姿を残す「福永家住宅」について、必要な保存対策・環境整備を進めながら、公有化した建物・塩田の公開活用を行う。

⑤史跡等地域文化財の活用

全国で唯一残る第一次世界大戦時のドイツ兵俘虜収容所「板東俘虜収容所跡」や、鳴門板野古墳群を国指定「史跡」となることを目指し、指定後、観光や文化交流および地域活動の拠点として整備する。

<項目別重要業績評価指標>

- ・「福永家住宅」保存活用事業の進捗：90%（H26 80%）
- ・国指定史跡化：1件新規追加
- ・鳴門駅前周辺整備：H29までの完成

(2) 鳴門の魅力づくり（資源を活かす）

鳴門のイベント等の発展

①鳴門市阿波おどり・花火大会のさらなる活性化

鳴門市を代表する観光資源である阿波おどり・納涼花火大会を充実させることにより、交流人口の増加を図る。

②吉本興業との連携強化（新）

吉本興業との連携をさらに強化し、より多彩な事業を実施することで、活性化につなげる。

③プロスポーツとの連携

徳島ヴォルティスやホームタウン協議会加盟市町と連携し、イベント出展やPR事業等を行うなど、プロスポーツを通じた新たな地域間交流の創出を目指す。

④インフラツーリズム・工場見学の開発研究（新）

鳴門市にある大鳴門橋等のインフラ施設を巡るツアーや市内工場の見学などの開発について研究する。

鳴門の歴史の活用

⑤国際・国内との交流推進

市民とともにさまざまな手法で推進し、ドイツ・リューネブルク市、中国・張家界市及び青島市、桐生市、会津若松市、宮古島市等との交流を通じて、鳴門市民の国際理解・相互理解を深める。

⑥アジアカ初演「なると第九」ブランド化プロジェクトの推進

2018年の「第九」アジアカ初演100周年を機に、産学官民連携のもと、国内外に向けて発信し、市民にも郷土の宝として再認識してもらうことを目的として、ドイツ村公園の活性化を進めるなど、アジアカ初演「なると第九」ブランド化プロジェクトを推進する。

優れた人材等の活用

⑦鳴門市出身の世界レベルの選手の活用（新）

鳴門市から輩出されている数多くの世界レベルの選手（オリンピック・世界選手権等）を活用し、本市のPRを図る。

⑧地域人材等の発掘と活用（新）

地域にいる優れた人材を発掘し、活用できる体制整備を検討する。

<項目別重要業績評価指標>

- ・鳴門市阿波おどり来場者数：82,000人
- ・徳島ヴォルティス平均観客数：6,400人
- ・活用する人材数：20人

（3）鳴門の魅力発信

イメージアップ

①イメージアップ推進

イベント開催や様々な媒体を用いて、市民に、子どもの頃から鳴門の「誇り」ある仕事や自分たちの住んでいるところのすばらしさを知ってもらうとともに、市外の方に、鳴門の良さを紹介することにより、地場産品の振興や雇用促進を図る。

②大型イベント等の誘致・開催の検討（新）

全国で行われている大型イベント等の誘致や独自の新規大型イベントの開催の検討を行う。

③「あるものを活かす」広報補助金（新）

鳴門で行うイベントでの周知のための支援を行うことにより集客力を向上させ、鳴門へより多くの人に訪れてもらう。

プロモーション

④「橋を渡れば感動の国」セールスプロモーション

平成26年度に導入された「本四高速への全国共通料金制度」を活用し、関西圏等をターゲットにしたセールスプロモーションを実施することにより、観光客増を図る。

⑤鳴門での同窓会開催支援（新）

節目の年齢を迎える人を対象に同窓会を開催し、鳴門で暮らしている方も、鳴門から出て仕事をしている方も、ふるさと鳴門で再会してもらうことで、鳴門のネットワークづくりやPRを行う。

⑥コンベンション誘致の支援

鳴門市内で開催される会議、スポーツ大会等のコンベンションの市内宿泊を行うものを対象として、開催支援助成金を交付し、コンベンション誘致を図ることで市内への交流人口増大及び地域経済の活性化を図る。

<項目別重要業績評価指標>

- 鳴門市への愛着度：82.7%（H22 78.8%）
- 大型イベント開催数：3件
- イベント補助金活用件数（5年累計）：20件
- 同窓会参加者数：1,000人
- コンベンション宿泊者数：3,900人（H26 610人）

② 恋愛・出産・子育てを支援する「なると子育て等サポートプロジェクト」

人が増える要素のうちの一つは、子どもが増えることです。

そのためには、「出会い」があり、恋愛が発展し、一般的には結婚して、出産や子育てがしやすい環境があることが必要です。

鳴門市での出会いを創出し、恋愛を支援することで、鳴門に来るワクワク感をもってもらうとともに、出産を支援したり、充実した子育て環境をつくり、また、広報することで、出産や子育てに安心感のある鳴門を実現する施策を展開します。

KPI：5年後の「出生数」374人（推計 350人）

5年後の「合計特殊出生率」1.51（H24 1.31）

（1）恋愛・出産の支援

恋活・婚活

①恋活の支援（新）

市内に恋愛の聖地をつくったり、縁結びマップを作るなど、若い世代の恋活を支援する。

②婚活の支援

民間による出会いの場作りを支援するなど、若い世代の出会いのきっかけづくりを行う。

出産への支援

③妊婦健診の費用助成

安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊娠全期間を通じて、14回の妊婦健診の補助を行う。また、里帰り等のため県外出産した場合の妊婦健診費用の払い戻しも実施する。

④妊婦歯科健診の費用助成

低出生体重児や早産の原因の一つである歯周病について、妊婦を対象に歯科健診の受診票を配付して受診勧奨することにより、妊婦の歯周病を予防・治療し、低出生体重児や早産の予防に努める。

⑤出産前の子育てサポート

子育て支援拠点の委託事業において、妊婦を対象とした「にこにこマタニティ」を実施し、出産前より子育てサポートを行う。

<項目別重要業績評価指標>

- ・恋愛の聖地設定数：1か所
- ・支援をした出会いの場の数（5年間累計）：10
- ・妊婦一般健康診査受診票の交付枚数に対する使用枚数の割合：85%(H26 88.3%)
- ・妊婦歯科健診を受けた人の割合：83%（H26 41.6%）

（2）子育ての環境支援

乳幼児

①子育て相談・支援のワンストップ窓口の設置（新）

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を継続して実施できる拠点、「子育て包括支援センター」を設置することにより、切れ目のないサービスの提供を行い、安心して子どもを産み育てることができるまち「なると」を目指す。

②子育ての情報交換や相談の場づくり

子育て支援拠点の委託事業を実施し、子育てに関する情報交換や相談、交流の機会づくりに努めるとともに居場所づくりについても研究する。

③おめでとう赤ちゃん全戸訪問

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うことで、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しての適切なサービス提供につなげる。

④絵本を通じた育児支援

絵本を通じて親子の絆を深め、子どもの豊かな人間性を育むため、4か月健診時を活用して絵本の読み聞かせを行い、絵本との出会いの場を提供するとともに、絵本を贈り親子で絵本に親しむ環境づくりを進める。

児童

⑤子どものまちの推進

「子どものまち宣言」の趣旨に沿い、「地域で子どもを育てる」という視点に立つまちづくりを目指して、市民みんなが「子どものまちづくり」について考える機会をつくる。また、子どもに対する様々な体験活動の機会の提供を図る。

⑥ファミリー・サポート・センター

市内において「育児の援助をしたい人」と「育児の援助を受けたい人」を会員として登録し、会員間による育児の相互援助活動を支援することで、地域における子育て支援及び仕事と育児の両立等の環境整備を図る。

⑦学校や幼稚園での防災

本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保対策の推進と一時避難に必要な災害対応備品等を計画的に整備するとともに、防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図る。また、通学路交通安全点検プログラムに基づき、計画的かつ継続的な通学路の安全確保に努める。

保護者への支援

⑧子どもの医療費助成

子どもが医療機関を受診し、通院・入院したときにかかる医療費の自己負担額（保険診療分のみ）を助成する。

⑨幼・小・中における給食の実施

新たな給食センターの建設等により、幼稚園、小・中学校においてより安心な給食の実施に努める。

⑩DVや児童虐待の救済支援

「鳴門市男女共同参画推進条例」「鳴門パートナーシッププラン」に基づき、鳴門市女性子ども支援センター「ぱぁとなー」を中心に、近隣自治体と連携を深めつつ、DVや児童虐待の救済支援と防止及び性同一性障がいに対する相談業務を行う。

⑪子育て施策のPR

鳴門市の子育て施策について、SNSを活用した情報提供を行うなど、積極的なPRを行い、子育てしやすいまちとしてイメージアップを図る。

<項目別重要業績評価指標>

- 産前・産後ヘルパー派遣利用者数（5年間累計）：160人
- 拠点事業利用組（月）：600組（H27 579組）
- 絵本配布率：430冊（H26 401冊）
- 子どものまちづくり推進協議会の新規加入団体（5年間累計）：10団体
- ファミリー・サポート・センター年度登録会員数(依頼・提供・両方会員)：890人（H26 830人）
- 地域と連携した避難訓練実施率：100%(H27 61.9%)

(3) 仕事子育て両立支援

保育所・認定こども園

①保育所・認定こども園における子どもの発達支援

育児不安を抱える保護者や軽度の発達障がい疑われる乳幼児を、保育所等においてできるだけ早期に発見し、就学年齢までに関係機関の連携による適切かつ継続的な支援を実施する。

②保育料の軽減

第3子以降の保育所等の保育料無料化など、子育て世帯の経済的負担に配慮した保育料の設定を行うことで、子育て世帯への支援を図る。

③民間保育施設の施設整備への支援

認定こども園への移行のための施設整備等を支援することにより、乳幼児にとって良好な保育環境を整える。

④保育環境のさらなる向上

保育所、認定こども園等が行う、創意工夫のある独自の取組みを支援することにより、子育て世帯が安心して子どもを育てることができる、いきいきとした保育環境の整備を促進する。

認定こども園・幼稚園・学校

⑤幼稚園における子どもの発達支援

子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健師、保育士、幼稚園教諭等の連携強化を図り、保護者への啓発や就学に向けて継続的な支援体制の整備を行う。

⑥幼稚園での預かり支援

幼稚園での教育時間等の終了後、希望者を対象とする教育活動を行い、園児の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。

⑦幼児教育支援センター

保護者等を対象に幼児教育専門家（保育カウンセラー）による教育相談を実施し、子育て支援の充実を図る。

⑧児童クラブでの児童の預かり支援

仕事などで昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、学校の余裕教室や児童館等を活用し行われている、市内15カ所の児童クラブの運営を支援する。

<項目別重要業績評価指標>

- 保育所巡回相談事業において発達支援事業で支援を受けた人数（5年間累計）：312人（H26 64人）
- 保育所等施設利用者数：1,040人（H27 1,047人）
- 発達支援相談活利用者数：150人
- 幼稚園での一時預かり利用率：68%（H27 65%）
- 幼児教育支援センター相談人数：24人（H26 24人）
- 児童クラブ開設箇所数：16箇所（H27 14箇所）

③ 働く場所と環境をつくる「なるとジョブプロジェクト」

転入・転出の最大理由は、転勤・転職等の働く場所の変化です。
したがって、雇用は定住人口確保の最大の要素の一つです。

鳴門には、他の市町村にはない、ブランド化され専業でも食べていける1次産業や製薬・化学をはじめとする2次産業、多数の医療・介護施設などがあり、様々な働く場があります。

これら鳴門固有の地場産品や地場産業を活性化し、また、企業誘致等も合わせ、雇用や労働環境を整え、若者を中心に、老若男女誰もが働ける鳴門を実現する施策を展開します。

KPI：5年後の「転入数」2,068人（推計 1,933人） 5年後の「転出数」1,949人（推計 2,096人） 5年間の「雇用創出数」400人

(1) 新たな産業創出

施設設置・誘致

①ボートレース鳴門リニューアルオープンによる雇用創出（新）

平成28年4月の「ボートレース鳴門」のリニューアルオープンにより、関係団体や関連事業者を含め雇用を創出する。

②まちづくりエリア活用による雇用創出（新）

ボートレース鳴門敷地内の一角を民間に貸与し、温浴施設等を誘致することにより、まちのにぎわいづくりを行うとともに、雇用を創出する。

③企業誘致の推進

企業誘致のための用地及び空き物件の調査や、民有地の活用について地区計画の検討を実施する。またサテライトオフィス誘致のため、エリア選定や物件の調査、視察ツアーを行う。

④新たな商業施設等の誘致の研究（新）

地方創生の拠点となる、新たな商業施設や観光複合施設の誘致等について研究を進める。

創業・2次創業支援

⑤市内での創業支援

鳴門市創業支援事業計画に基づき、ワンストップ窓口の設置など、創業者支援を行う。

⑥なるとビジネスプランコンテストの開催

ビジネスプランコンテストを開催し、優れたビジネスを考案してもらうとともに、実現のための必要な支援を行うなど、鳴門での産業創出を促進する。

⑦農漁業における新たな商品開発と六次産業化の推進

農漁業者の所得向上を目的に、農漁業者自ら又は農漁業者が事業者と連携しつつ取り組む新たな商品開発、販路開拓、観光農園に係る事業等について支援することで、六次産業化に取り組む農漁業者等の確保・定住化・雇用機会・新たな産業の創出と観光客等交流人口の増加を促す。

⑧鳴門産品のネット販売支援（新）

鳴門の特産品をより全国へPRおよび販売するため、ネットショップを活用した販売支援を行う。

<項目別重要業績評価指標>

- ・ポートレース鳴門 関連雇用者数：150人
- ・温浴施設雇用者数：50人
- ・市内での創業者数（5年間累計）：30社
- ・六次産業化の新規の取り組み数：10件
- ・ネット販売品目数：10点

（2）市内産業の振興

産業振興全体

①エコノミックガーデニングの推進

中小企業振興条例を制定するなど、地元中小企業が活動をしやすいビジネス環境整備、企業が成長することで地域経済の活性化を図る施策（エコノミックガーデニング）を実施し、本市の産業振興等を行う。

②ブランド産地生産増進対策

高い競争力を堅持している本市農業について、更なる生産者所得の向上のための六次産業化・農商工連携を促進するため、本市農業の特性である砂地畑や優良な土質の保全と生産環境の整備、生産増進への支援を進め、就農者の定着及び農業後継者の確保につなげる。

③ふるさと納税を活用した地場産品のPR（新）

ふるさと納税の記念品として、鳴門の地場産品のラインナップを充実させ、寄附額増加を図るとともに、地場産品のPRを行い、地域産業の振興につなげる。

④広域連携による産業振興

ASAトライアングル交流圏推進協議会や瀬戸内四都市広域観光推進協議会などの広域連携を活用し、産業振興につなげる。

個別の産業振興

⑤大谷焼の普及拡大

鳴門の伝統工芸品である大谷焼の普及拡大を図るため、大谷焼陶業協会等が実施する事業について支援を行う。

⑥道の駅の活用・設置の検討（新）

市内での道の駅の環境整備と活用を図るとともに、新たな設置についての検討を行う。

⑦鳴ちゆるうどんのPR

全国のサービスエリアの中でも屈指の規模と来客数を誇る淡路サービスエリア等で継続的に観光キャンペーンを行うことにより、観光客増を目指すとともにB級グルメ「鳴ちゆるうどん」PRを行う。

<項目別重要業績評価指標>

- ・（再掲）市内での創業者数（5年間累計）：30社
- ・農産物生産への支援：5件
- ・ふるさと納税を活用してPRする地場産品数：10品目増
- ・大谷焼普及拡大のためのイベント（5年間累計）：9回
- ・機能強化した道の駅の箇所数：1箇所

（3）雇用支援と後継者対策

雇用支援

①市内企業への就職支援

徳島労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワークなどの関連機関と連携し、各事業（合同就職面接会、個別就職面接会、求職者支援訓練等）を実施することにより、市内企業と求職者（移住者含む）のマッチングを行う。

②女性の活躍の推進（新）

「鳴門市男女共同参画推進条例」に伴う事業を推進するとともに、女性活躍推進法に基づき、女性の社会進出（雇用）をより促進し、男女共同参画社会の実現を目指す。

後継者対策

③新規就農者に対する支援

本市農業の基本的特性を踏まえつつ、地域農業の持続的発展に向けて必要となる「若手農業者」や「認定農業者」等を計画的に育成・確保するための支援策に取り組む。

④若手漁業者の人材育成

本市漁業の持続的な発展に必要な漁業後継者を確保し育成するため、漁業に携わる45歳までの漁業者で構成する「鳴門市うずしお漁業者青年部」の活動を支援する。

<項目別重要業績評価指標>

- 市内での就職者数：25人
- 新規就農者数：40人（H27 29人）
- うずしお漁業者青年部構成員数：60人（H26 54人）

④ 定住環境を整え、定住と移住を支援する「なるとリビングプロジェクト」

これまで鳴門市は、塩田を優良宅地に変える土地区画整理事業や街路事業等、定住人口を増やす様々な施策を行ってきました。

しかしながら、国全体の人口が減少に転じ、さらに徳島県内の人口が減少する中、本市の人口は漸減しています。

人口減少対策に取り組むに当たっては、移住してくる住民のための移住施策を講じるとともに、現在本市で住んでいる市民にとっても、ずっと住み続けたいと思える、よりよい定住施策を行うことで、移住したい、暮らしたい鳴門を実現する施策を展開します。

KPI：5年後の「転入数」2,068人（推計 1,933人）
5年後の「転出数」1,949人（推計 2,096人）
5年後の「定住意向」85%（H24 76.5%）
5年後の「市政満足度」45%（H24 35.8%）

(1) 鳴門市への移住希望者への支援

仕事支援

①UJIターン窓口の設置（新）

鳴門市へUJIターンを希望する移住者に対し、相談窓口を開設し、移住に必要な情報提供等、各種支援を実施する。

②政府関係機関の誘致および企業本社機能の移転誘致（新）

鳴門市への新たな人の流れを創出するため、県と連携して、政府関係機関の誘致や企業本社機能の移転誘致について推進する。

環境支援

③大学連携

鳴門教育大学をはじめ、様々な大学とさらなる連携を行い、魅力あるまちづくりを推進する。

④空き家対策

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市においても、空き家の適正な管理を促進し、空き家の利活用に向けた取り組みについても検討を進める。

<項目別重要業績評価指標>

- UJIターン窓口を利用した移住者数：20人
- 鳴門への政府関係機関の誘致および本社機能を鳴門に移転する企業：1件

(2) 住環境の整備 (ハード)

住環境整備

①住宅のリフォーム支援の実施

住宅のリフォーム支援を実施し、住宅・住環境の向上と良好な住宅ストック形成の促進を図り、快適な住環境を生み出し転出減を図る。併せて市民の消費活動と雇用機会の創出を促し地域経済の活性化を図る。

②木造住宅の耐震診断支援・改修支援の実施

木造住宅の耐震化を推進するため、平成12年以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望する市民に対し財政支援を行い、倒壊する可能性が高いまたは倒壊する可能性があるとして診断された住宅に耐震改修費等を助成する。

③公共交通環境の整備 (四国新幹線等) (新)

公共交通のさらなる見直しを図るなど、市内の交通環境の整備を進めるほか、地方創生につながる四国新幹線の実現に向けて、国への働きかけなど、県と連携して取り組む。

社会資本整備

④公共下水道整備と普及促進

公共下水道の整備を進めながら、普及促進を行い、住環境整備に努める。

⑤浸水対策の実施

雨水管渠の維持管理や、排水機場樋門の整備、河川整備など、浸水対策を行い、良好な住環境の保全に努める。

⑥道路の整備・維持管理

道路の整備や維持管理、橋梁の耐震化などに努め、住環境整備に努める。

⑦防災対策の推進

災害に負けないまちづくりを目指して、防災訓練や災害用備蓄品の充実、避難困難地区における避難施設の整備、消防機能の強化などを推進し、防災対策に努める。

⑧公共施設等総合管理の推進

「公共施設等総合管理計画」の策定を行い、それに基づき公共施設等の総合的かつ計画的な管理等を推進する。

⑨Wifi環境整備 (新)

観光・防災・まちづくり等に重要な役割を果たす情報インフラとして、市内の主要施設でインターネットにアクセスできるよう、関係機関と協議しながらWifiの環境整備を進める。

<項目別重要業績評価指標>

- 住宅安心リフォーム支援戸数（五年累計）：200戸（H26 42戸）
- 下水道普及率：10.5%（H26 8.0%）
- Wifi設置数：5か所

（3）住環境の改善（ソフト）

住環境改善

①都市計画マスタープランの推進

都市計画マスタープランにおける中心市街地を拠点としたコンパクトシティの推進を行うため、マスタープランに沿ったまちづくりのあり方を検討する。

②市民協働のまちづくり推進事業

まちづくり活動に取り組む団体へ「We Loveなるとまちづくり活動応援補助金」を交付し、活動促進等への支援を行う。また自治基本条例及び協働事例の周知を図り、協働のまちづくりに関する情報の集約及び情報発信を行う。

③地域医療を考える医療連携強化（鳴門病院等）

「地域の医療を地域で守るための条例（仮）」の制定に向けて取り組み、鳴門病院をはじめとする医療機関と連携した健康づくりや健康意識の高揚に努める。

④低炭素社会の実現

再生可能エネルギーの導入促進を図るなど、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進める。

⑤外国人に優しい環境整備（新）

多言語表記の看板やガイドブックの作成、受け入れ体制等について検討する。

教育環境の充実

⑥世界にはばたく鳴門の子どもの育成

市内各校における国際理解教育や外国語教育の充実を図るとともに、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力、確かな英語力をもった「世界にはばたく鳴門の子ども」を育成する。

⑦鳴門教育大学と連携した教育環境の整備

鳴門教育大学と市内の保育所・幼稚園・小学校及び中学校との一層の連携協力を進め、学園都市化を目指し、教育・保育の充実・向上を図る。

⑧小中学校および高等学校における学力向上の取り組み（新）

小中学校において、基礎学力を向上させる取り組みや高校の進学・就職につながる学力支援を行うことにより、魅力ある教育環境を創出する。

⑨教育大綱の策定と多様な教育環境の研究（新）

総合教育会議において鳴門市教育大綱を策定するとともに、演劇を活用した教育環境の充実、家庭学習支援やフリースクール等、多様な教育環境についての研究を行う。

<項目別重要業績評価指標>

- ・「We Loveなるとまちづくり活動応援補助金」交付団体（5年累計）：30団体
- ・「地域の医療を地域で守るための条例（仮）」の制定
- ・英検3級程度の中学三年生の生徒割合：60%（H26 31.1%）

（4）地域の活性化

各地区の活性化

①中心市街地の活性化

中心市街地の核となる大道商店街で「100円商店街」や「ジュニアエコノミーカレッジ」を開催するなど、地元商店街や中心市街地の魅力向上を図る。

②大麻町活性化の推進

大麻町の今後を地域住民が主体となってまちづくりを進め、まちの魅力を高めていけるような活性化を支援することで、地域内外の住民同士の交流を促進する。

③その他の地区の活性化

北灘町など、人口減少が進んでいる地区については、その地区の特色を生かしつつ、地域おこし協力隊や国からの補助金等を活用し、活性化に取り組む。

⑤ みんな健康に長生きする「なるとヘルシープロジェクト」

超高齢化社会が現実となる中、鳴門市においても、さらにこれから高齢者が増加していく見込みとなっています。

定住人口確保のためには、健康な暮らしを営み、長生きしていただくことが何より重要と考えます。

そのための高齢者の働く場づくりへの支援やボランティアの推進、高齢者になる前の住民も含めた、予防を中心とした包括的な健康づくりにより、高齢者等が生き生きと元気で暮らし、だれもが健康で長生きできる鳴門を実現する施策を展開します。

《主に「死亡数」の減少を図る施策》

KPI：5年後の「死亡数」745人（推計 802人）

5年後の「健康寿命」75歳（H24 74歳）

（1）市民の健康づくり

生活改善

①健康なると21の推進

「健康なると21（第二次）」計画（平成25年度～平成34年度）を推進し、生活習慣病の発症予防や重症化予防をはじめ、健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに合わせた取り組みを進める。

②食生活の改善推進

食生活の改善や食育の推進を図るため、行政と協働で食生活改善や食育を推進するパートナーとしての役割を積極的に担っていただくヘルスマイト（食生活改善推進員）を養成する。

③介護予防の取り組み

高齢者が要介護状態等となることを予防し、自立した日常生活が営めるよう、介護予防事業の参加を通して健康状態の維持・増進に努めるとともに、生きがいづくりにもつなげる。

④温浴施設の設置による健康増進（新）

まちづくりエリアにおける温浴施設の設置により、市民の健康増進を図る。

⑤大学リレーマラソンの実施（新）

鳴門教育大学の構内を活用して、市民等参加のリレーマラソンを実施し、市民の健康づくりを行うとともに、鳴門教育大学とのさらなる連携を図る。

予防の取り組み

⑥がん検診の実施

市民のがん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行い、健康の保持及び増進を図る。

⑦特定健診・特定保健指導の推進

生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導事業を実施することにより、生活習慣病の予防・重症化予防に努め、被保険者の生活の維持・向上及び健康寿命の延伸を図りつつ医療費の伸びを抑制する。

⑧国民健康保険被保険者に対する保健事業の実施（新）

鳴門市保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、被保険者の生活の維持・向上を図りつつ医療費の伸びを抑制するとともに健康寿命の延伸を図る。

<項目別重要業績評価指標>

- ・健康増進についてのワークショップの開催回数（5年間累計）：5回
- ・ヘルスマイトの地域での活動回数（5年間累計）：50回
- ・大学リレーマラソン参加者数（5年間累計）：2,500人
- ・がん検診平均受診率：10%（H26 8.42%）
- ・特定健診受診率：60%（H26 28.1%）

（2）高齢者の生きがいづくり

生涯学習

①公民館活用の推進

地域住民や各種団体の参加を得て、自主的な公民館活動を推進し、生きがいづくりを行う。

②各種学級（女性・成人・高齢者学級）の開設

各種学級に参加する市民が生きがいを感じながら健康的に過ごすことを目的として、女性学級・成人学級・高齢者学級を開設する。

文化やスポーツを通じた生きがいづくり

③文化振興事業の実施

市民が文化・芸術に親しむことのできる機会の拡充や鳴門特有の文化の掘り起こしにより、多くの人々が文化・芸術を通じて交流することで、にぎわいづくりを推進する。

④スポーツを通じた生きがいづくり

提案型の生涯スポーツ推進事業や、鳴門に2団体ある総合型スポーツクラブを活用し、スポーツを通じた生きがいづくりを行う。

<項目別重要業績評価指標>

- 公民館利用人数：84,000人(H26 82,540人)
- 各種学級参加者数：3,800人(H26 3,350人)

2 総合戦略施策一覧

	中項目（15項目）・小項目（31項目）	事業（99事業）
なるとブランドプロジェクト（19事業）	5年後の「転出数」1,949人（推計 2,096人） 5年後の鳴門市への「愛着度」85%（H24 78.8%） 5年後の「交流人口」1万人増	
	（1）鳴門の魅力づくり（資源開発・発掘）	
	世界遺産化への取り組み	①鳴門海峡を世界遺産に ②四国八十八箇所霊場と遍路道、世界遺産化への協力
	誇る拠点整備、文化財・史跡活用	③鳴門駅前周辺等の整備 ④国指定重要文化財「福永家住宅」保存活用 ⑤史跡等地域文化財の活用
	（2）鳴門の魅力づくり（資源を活かす）	
	鳴門のイベント等の発展	①鳴門市阿波おどり・花火大会のさらなる活性化 ②吉本興業との連携強化（新） ③プロスポーツとの連携 ④インフラツーリズム・工場見学の開発研究（新）
	鳴門の歴史の活用	⑤国際・国内との交流推進 ⑥アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトの推進
	優れた人材等の活用	⑦鳴門市出身の世界レベルの選手の活用（新） ⑧地域人材等の発掘と活用（新）
	（3）鳴門の魅力発信	
	イメージアップ	①イメージアップ推進 ②大型イベント等の誘致・開催の検討（新） ③「あるものを活かす」広報補助金（新）
	プロモーション	④「橋を渡れば感動の国」セールスプロモーション ⑤鳴門での同窓会開催支援（新） ⑥コンベンション誘致の支援

なると子育て等サポートプロジェクト（24事業）	5年後の「出生数」374人（推計 350人） 5年後の「合計特殊出生率」1.51（H24 1.31）	
	（1）恋愛・出産の支援	
	恋活・婚活	①恋活の支援（新） ②婚活の支援
	出産への支援	③妊婦健診の費用助成 ④妊婦歯科健診の費用助成 ⑤出産前の子育てサポート
	（2）子育ての環境支援	
	乳幼児	①子育て相談・支援のワンストップ窓口の設置（新） ②子育ての情報交換や相談の場づくり ③おめでとう赤ちゃん全戸訪問 ④絵本を通じた育児支援
	児童	⑤子どものまちの推進 ⑥ファミリー・サポート・センター ⑦学校や幼稚園での防災
	保護者への支援	⑧子どもの医療費助成 ⑨幼・小・中における給食の実施 ⑩DVや児童虐待の救済支援 ⑪子育て施策のPR
	（3）仕事子育て両立支援	
	保育所・認定こども園	①保育所・認定こども園における子どもの発達支援

	②保育料の軽減
	③民間保育施設の施設整備への支援
	④保育環境のさらなる向上
認定こども園・幼稚園・学校	⑤幼稚園における子どもの発達支援
	⑥幼稚園での預かり支援
	⑦幼児教育支援センター
	⑧児童クラブでの児童の預かり支援

	5年後の「転入数」2,068人（推計 1,933人） 5年後の「転出数」1,949人（推計 2,096人） 5年間の「雇用創出数」400人	
なるとシヨブプロジェクト（19事業）	(1) 新たな産業創出	
	施設設置・誘致	①ボートレース鳴門リニューアルオープンによる雇用創出（新） ②まちづくりエリア活用による雇用創出（新） ③企業誘致の推進 ④新たな商業施設等の誘致の研究（新）
	創業・2次創業支援	⑤市内での創業支援 ⑥なるとビジネスプランコンテストの開催 ⑦農漁業における新たな商品開発と六次産業化の推進 ⑧鳴門産品のネット販売支援（新）
	(2) 市内産業の振興	
	産業振興全体	①エコノミックガーデニングの推進 ②ブランド産地生産増進対策 ③ふるさと納税を活用した地場産品のPR（新） ④広域連携による産業振興
	個別の産業振興	⑤大谷焼の普及拡大 ⑥道の駅の活用と設置の検討（新） ⑦鳴ちゆるうどんのPR
	(3) 雇用支援と後継者対策	
	雇用支援	①市内企業への就職支援 ②女性の活躍の推進（新）
	後継者対策	③新規就農者に対する支援 ④若手漁業者の人材育成

	5年後の「転入数」2,068人（推計 1,933人） 5年後の「転出数」1,949人（推計 2,096人） 5年後の「定住意向」85%（H24 76.5%） 5年後の「市政満足度」45%（H24 35.8%）	
なるとリビングプロ	(1) 鳴門市への移住希望者への支援	
	仕事支援	①UJIターン窓口の設置（新） ②政府関係機関の誘致および企業本社機能の移転誘致（新）
	環境支援	③大学連携 ④空き家対策
	(2) 住環境の整備（ハード）	
	住環境整備	①住宅のリフォーム支援の実施 ②木造住宅の耐震診断支援・改修支援の実施 ③公共交通環境の整備（四国新幹線等）（新）
	社会資本整備	④公共下水道整備と普及促進 ⑤浸水対策の実施 ⑥道路の整備・維持管理

シエクト (25事業)		⑦防災対策の推進	
		⑧公共施設等総合管理の検討	
		⑨Wifi環境整備(新)	
	(3) 住環境の改善(ソフト)		
	住環境改善	①都市計画マスタープランの推進	
		②市民協働のまちづくり推進事業	
		③地域医療を考える医療連携強化(鳴門病院等)	
		④低炭素社会の実現	
		⑤外国人に優しい環境整備(新)	
	教育環境の充実	⑥世界にはばたく鳴門の子どもの育成	
		⑦鳴門教育大学と連携した教育環境の整備	
		⑧小中学校および高等学校における学力向上の取り組み(新)	
⑨教育大綱の策定と多様な教育環境の研究(新)			
(4) 地域の活性化			
各地区の活性化	①中心市街地の活性化		
	②大麻町活性化の推進		
	③その他の地区の活性化		

なるとヘルシープロジェクト (12事業)	5年後の「死亡数」745人(推計 802人)	
	5年後の「健康寿命」75歳(H24 74歳)	
	(1) 市民の健康づくり	
	生活改善	①健康なると21の推進
		②食生活の改善推進
		③介護予防の取り組み
		④温浴施設の設置による健康増進(新)
		⑤大学リレーマラソンの実施(新)
	予防の取り組み	⑥がん検診の実施
		⑦特定健診・特定保健指導の推進
		⑧国民健康保険被保険者に対する保健事業の実施(新)
	(2) 高齢者の生きがいづくり	
生涯学習	①公民館活用の推進	
	②各種学級(女性・成人・高齢者学級)の開設	
文化やスポーツを通じた生きがいづくり	③文化振興事業の実施	
	④スポーツを通じた生きがいづくり	

<参考> 国・県の総合戦略の基本目標と政策

① 国の総合戦略

目標 2060年に1億人

(基本目標と政策パッケージ)

(1) 地方における安定した雇用を創出する ア 地域経済雇用戦略の企画・実施体制整備 イ 地域産業の競争力強化（業種横断的取組） ウ 地域産業の競争力強化（分野別取組） エ 地方への人材還流・人材育成・雇用対策 オ ICT等の利活用による地域の活性化
(2) 地方への新しい人の流れをつくる ア 地方移住の推進 イ 企業の地方拠点強化、企業の地方採用・就労拡大 ウ 地方大学等の活性化
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ア 若い世代の経済的安定 イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ウ 子ども・子育て支援の充実 エ 仕事と生活の調和の実現
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ア 中山間地域等における「小さな拠点」の形成 イ 地方都市における経済・生活圏の形成 ウ 大都市圏における安心な暮らしの確保 エ 人口減少を踏まえた既存ストックマネジメント強化 オ 地域連携による経済・生活圏の形成 カ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 キ ふるさとづくりの推進

② 県の総合戦略

目標 2060年に60～65万人
国の目標水準（推計人口比率 徳島県 約60万人）

基本目標と施策

(1) 新しい人の流れづくり

- ア 住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速
- イ 「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化
- ウ 若者の「とくしま回帰」を生み出す大学等の活性化

(2) 地域における仕事づくり

- ア 地域産業の未来に向けた競争力の強化
- イ 戦略的な観光誘客の推進
- ウ 地域産業の飛躍を支える人づくり

(3) 結婚・出産・子育ての環境づくり

- ア ライフステージに応じた切れ目ない支援の強化
- イ 若い世代の正規雇用のさらなる拡大
- ウ 仕事と子育てが両立する働き方の実現

(4) 活力ある暮らしやすい地域づくり

- ア 課題解決先進地域づくりの加速
- イ 多様な人材が輝く地域づくりの加速
- ウ 時代に合ったふるさとづくりの加速
- エ 安心して暮らせる地域づくりの加速
- オ 地域間連携の強化